

平成22年鞍手町議会第7回定例会会議録（第3号）						
平成22年 12月 15日（水）						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成22年 12月 15日 午後1時00分				日高直幸	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成22年 12月 15日 午後1時34分				日高直幸	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	須藤信一郎	出欠	11	毛利 喬	出欠
	2	原 哲也	出欠	12	栗田幸則	出欠
	3	香原 暹	出欠	13	宇田川 亮	出欠
	4	星 正彦	出欠			
	5	武谷保正	出欠			
	6	岡崎邦博	出欠			
	7	日高直幸	出欠			
	8	田中二三輝	出欠			
	9	久保田正之	出欠			
10	川野高實	出欠				
出席 11人 欠席 2人 欠員 0人						
会議録署名 議員	10番	川野高實		12番	栗田幸則	

職 務 席	議会事務局長	長 友 浩 一	出 欠	議会事務局長補佐	渡 辺 智 文	出 欠
	町 長	柴 田 好 輝	出 欠	会計課長	原 繁 幸	出 欠
	副町長	本 松 吉 憲	出 欠	建設課長	岡 松 要 一	出 欠
	教育長	山 本 喜 久 男	出 欠	企画財政課長	白 石 秀 美	出 欠
	総務課長	阿 部 哲	出 欠	上下水道課長	中 岡 和 之	出 欠
	福祉人権課長	松 澤 守	出 欠	病院事務局長	中 野 眞 路	出 欠
	税務住民課長	熊 井 照 明	出 欠	教育課長	平 瀬 研 一	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会事務局長	篠 原 哲 哉	出 欠	保険健康課長	鯨 坂 健 二	出 欠
	出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

## 平成22年第7回鞍手町議会定例会議事日程

12月15日 午後1時開議

### 第3号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第82号 鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第83号 鞍手町立学校設置条例等の一部を改正する条例

日程第4 議案第84号 平成22年度鞍手町一般会計補正予算（第5号）

日程第5 議案第85号 平成22年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第86号 平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第87号 平成22年度鞍手町病院事業会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第88号 平成22年度鞍手町介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）

平成22年12月15日（第3回）

開議 13時00分

○議長 日高 直幸君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

12月8日本定例会の会議録署名議員として毛利 喬君を指名しましたが、本日は欠席でありますので、本日の会議録署名議員として12番議員 栗田 幸則君を追加指名いたします。

次に日程第2 議案第82号 鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川 亮君。

○13番 宇田川 亮君

県の医療費支給制度の中身が変わったということで、それに伴う改正ですが、母が死亡した児童、母の生死が明らかでない児童、これに該当する方がどのくらい見込まれるのかをお願いします。

○議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 鯨坂 健二君

ご質問に対してお答えいたします。

母がいない児童ということですので、父子家庭ということになります。11月末現在で14件となっています。以上です。

○議長 日高 直幸君

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第82号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第82号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第3 議案第83号 鞍手町立学校設置条例等の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

香原 暹君。

○3番 香原 暹君

名称を「豊翔館」と改める条例改正案ですが、この名称は良い名称と思いますが、豊翔館だけでは学校であるというイメージがわからないのです。それで豊翔館高校という名称にすることは出来ないのでしょうか。

○議長 日高 直幸君

教育長。

○教育長 山本 喜久男

お答えいたします。福岡県立鞍手高等学校の分校の形をとりますので、福岡県立鞍手高等学校鞍手町立〇〇校という形でしか標記のしようがありません。例えば今までは鞍手分校です。豊翔館を校に置き換えたという形で、豊翔館高校でありますと独立したような形になりますので、豊翔館高等学校は使えません。そのように解釈しております。

○議長 日高 直幸君

香原議員。

○3番 香原 暹君

正式には豊翔館だけで終わらないといけないけれども、通称として豊翔館高校というような呼び方が出来ればイメージとして良い響きがあると思います。生徒達も誇りを持って通学出来ると思います。進学する人にとってもこの高校を目指すということもあるのではないかと思います。豊翔館高校という言い方が出来ないものかと思います。

○議長 日高 直幸君

教育長

○教育長 山本 喜久男

趣旨は理解出来ますが、頭には福岡県立鞍手高等学校で、あくまでも公式には卒業証書等も鞍手高等学校卒業生になります。福岡県立鞍手高等学校卒業です。鞍手町立豊翔館高校卒業ではございません。これが鞍手町立というのが職員等は福岡県立高等学校の待遇です。鞍手町立でどこが違うかという、鞍手町立は学校施設設備の部分で成り立っているという内容でございます。再度申しますと福岡県立鞍手高等学校を卒業と。通称分校と言っておりますが、どうして分校名を外すかという状況ですが、県下では鞍手分校に似た学校がもう1校あります。それは嘉麻市に昔嘉穂農業高校大隈分校と言っていたのが現在では嘉穂中央高校大隈城山校という名称になっています。そこも卒業生は嘉穂総合高校の卒業生です。

公式文書上は鞍手高等学校という形になります。以上です。

○議長 日高 直幸君

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第83号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第83号は総務文教委員会に付託することに決定しまし

た。

次に日程第4 議案第84号 平成22年度鞍手町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

事項別明細書12頁をお開き下さい。1款 議会費、2款 総務費について12頁から16頁まで質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

次に進みます。

岡崎議員。

○6番 岡崎 邦博君

14頁の町税過誤納金還付補助金追加40万5千円とありますが、これの中身がどのようなものか教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

税務住民課長。

○税務住民課長 熊井 照明君

町税過誤納金還付補助金追加40万5千円を今回増額補正させていただいております。

この分については鞍手町内にあります2筆の土地について小規模の住宅用地の特例を適用していなかったことによります税額還付であります。1筆については5年間分13、14、15、16、17年度で21万3857円、もう1筆は同じく13年度から17年度で19万1017円、この2筆の土地について小規模住宅用地の課税の特例をしておりませんでしたので、今回増額補正をさせていただいて還付を行うものであります。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

過去に遡って還付するということなのですが、どうしてこれが漏れていたのですか。

○議長 日高 直幸君

税務住民課長。

○税務住民課長 熊井 照明君

本来宅地の上に建物が建てば通常2人で家屋調査に行きます。家屋の担当者と土地の担当者で行くのがベターなのですが、その時点ではっきりしたことは現在分かりませんが、家屋の担当者は必ず家屋調査に行きますが、土地の担当者がこの時点では行っていなかったのではと今では推測されます。これが分かった理由といいますのが相続の関係で土地が分からないので図面を全部欲しいということから今回こういうことが発見出来ております。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

他にこういう所がある可能性はありますか。

○議長 日高 直幸君

税務住民課長。

○税務住民課長 熊井 照明君

今私が申し上げられるのは無いように願っております。

○議長 日高 直幸君

他に質疑はありませんか。次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について16頁から21頁まで質疑はありませんか。

香原 暹君。

○3番 香原 暹君

18頁の児童措置費の子ども手当費減ですが、1181万7千円とあります。これに伴って国の負担金も減っておりますし、県の負担金も減っております。この理由はどういうことなのか教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

子ども手当費の減でございますが、最初の見込みの数の中に余分を見ていたということでございます。それと公務員の関係で、中学生の分が新たに加わるということでこの分を少し多く見ておりました。公務員は各市町村で支払うようになりますので、その分の把握が出来なかったということで、この分も多く見積もっていたということでございます。

○議長 日高 直幸君

香原 暹君。

○3番 香原 暹君

公務員の分というのは公務員の子弟が町ではなくて何処で払うと言っていましたか。もう少し詳しくお願いします。

○議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

例えば鞍手町役場の職員であれば職員の子ども手当の対象者は鞍手町が支払うようになります。鞍手町の住人が直方市に勤めておれば直方市の方でその分は支払うということでございます。所属町で支払うということになっております。鞍手町の職員であれば分かると思いますが、他の市役所や町役場、消防署等いろいろな公務員がありますが、この分については実際になってみなくては分からないということでございますので、申請を受け付けてみなくては分からない。申請が無ければこの人は公務員であることを確認するわけです。その点で公務員も含めたところで、最初は人数が分からないのでその分を含めたところで見積もっていたということでございます。

○議長 日高 直幸君

香原 暹君。

○3番 香原 暹君

子ども手当は申請になっていますが、予定している対象者で申請していない世帯はありますか。

○議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

申請していないところはうちの方から通知等を出しまして促しております。今のところはないと思います。

○議長 日高 直幸君

他に質疑はありませんか。

岡崎 邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

同じく18頁の私立・広域保育所運営費負担金の追加が4326万8千円ありますが、これの中身はどういったもののでしょうか。

○議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

当初見込みの人数が途中入所によってこの数が増えております。実際は私立分のみですが当初見込みとの差が約44人、剣第二、西川第二、他市町も含めまして当初見込みより51名が私立の分で増えております。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

51名見込みが違ったということですが、4300万円というのは大きな額です。この内の多くが西川第二、剣第二に流れたのかと思うのですが、その分町営の保育所が減っているということにもなります。今後のことですが、町営の保育所3園を維持出来るかということにも繋がってくると思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

私の方からお答えさせていただきます。町立の方も人数は増えております。ただ増え方は民間の方が増えているということでございます。剣第一が当初見込みからみますと4名増えております、古月保育所が7名、西川第一が1名です。剣第一保育所では11月末現在で72名おります。古月保育所は70名です。西川第一が38名です。剣第二が92名、西川第

二が79名でございます。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

児童数が減ってきていることをどのように思っているかということですが、今の時点では減る方向にあるけれども、減るという前提での意見は控えさせていただきます。いよいよ減れば当然統廃合という形になると思います。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

当然減れば統廃合ということになるだろうということですが、町長の任期はあと3年ちょっとあるわけで、その中の見通しとして今後どうするかということは重要な問題なのです。職員も抱えていますし、今後も剣第二については新しい園舎になります。これで一層私立の保育所に流れる可能性も多分にあるわけです。そういったことから考えますと町長として全く先の見通しを考えていないということに繋がるのです。もう少し町長として今保育所の問題というのは全国的にも子育て支援の面から見れば重要になっていますし、鞍手町としては定数が空くということにもなっているわけで、これをどのように活用するかとか。今減っているわけですが、減れば統廃合という話を言われましたが、活用して余所の方から来てもらえるような1つの手段としても使えるのではと思うのです。その辺を私は聞きたいと思ったのですがいかがですか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

今減るからといってそこまでは、基本的にはどういうことかということ減れば統廃合ということははっきりしています。その中で施設をどうするかということは考えておりません。その前に保育所が減った時点でどうするかということから入っていかないといけない。そういうものを将来展望して減るということを想定しながらそうすれば一番良いと思いますが、今の時点ではそこまで考えなくて良いと私は思っております。

○議長 日高 直幸君

他に質疑はありませんか。

香原 暹君。

○3番 香原 暹君

今の問題ですが、2年前に民営化しました。民営化することによってこれは行財政改革の一環としてやられたのですが、経費の節約になるということでやったわけです。確かに職員の人件費は減りました。しかし民間の方にどんどん流れていくと負担金が増えていくということで、建て替えの時には補助金を出さなければならないということで、民営化しても財政



的にプラスになっていないという感じがしますが、その辺の計算はどのようになっているか教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

民営化したメリット、デメリットということでございますが、今建て替えが行われておりますが、公立の保育所を建て替える場合には補助金は今出ません。一時前までは公立が建て替えるのに補助金で建て替えた経緯がありますが、ここ何年かは私立の保育所でないと補助金は出しませんということです。剣第二保育所は雨漏りがひどくて大変ということで、21年に民営化になりまして直ぐに安心こども基金という基金が国の方から下りてきました。それは県でプールしますが、県の方で安心こども基金を持っておくということで、その中から今の保育所を建てる分については補助金を出しますと。国からの丸抱えの県の安心こども基金ということでございますが、その基金を使って建て替えますということで今回建て替えられたということです。それで町は4分の1の負担をしますということです。あとの2分の1は安心こども基金の方から出るということでございます。

○議長 日高 直幸君

他に質疑はありませんか。

宇田川議員。

○13番 宇田川 亮君

確認の意味で今の問題なのですが、私立の保育所の方に51名増えたということですね。先程の課長の説明では公立の3つの保育所も増えているということですから、公立の保育所の子供が私立に流れているということではない。逆に言えばどちらも増えているので、幼稚園や今まで家で見られた方が保育所の方に来ているということで理解して良いのでしょうか。

○議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

言われるように公立の方も増えております。だいたい毎年4月以降今頃の時期になると途中入所が増えてきます。今までもそういう傾向です。ただ剣第二と西川第二が突出して多かったということです。バスの送迎があるというのも1つの魅力かと思いますが、だいたい今頃の時期は中途入所が増えてきます。

○議長 日高 直幸君

他にありませんか。次に進みます。

5款 労働費から8款 土木費について21頁から25頁までの質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

9款 消費費から10款 教育費について25頁から29頁までの質疑はありませんか。

田中 二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

27頁の教育費でございます。工事請負費の減とありますが、これが提案説明の中にある中学校校舎の耐震補強工事の完了に伴う不用額というご説明がございましたが、その内容でしょうか。

○議長 日高 直幸君

教育課長。

○教育課長 平瀬 研一君

工事の減ということのご質問でございますが、これは鞍手北中学校、鞍手南中学校の校舎の耐震の工事でございます。これは第1工区、第2工区に対しまして入札残と設計変更による減額でございます。それと最初は鞍手南中学校に関しましては当初予算では概算額で出しておりました。それを実施設計で組んだところで減額になっておりますので、こういう数字になっております。

○議長 日高 直幸君

田中 二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

この予算の内訳を見てもみますと特定財源となっております。特定財源はおそらく福岡県の産炭地域活性化資金が含まれているのではないかとお考えかもしれませんが、これは鞍手町に入ってくる助成金だと聞いていますが、減額された金額の今後の使用計画や使用するのか返還するのか、計画がどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

福岡県産炭地域活性化基金の助成金ですが、基金の助成金の配分額が1億900万円ありました。平成21年度で3039万7千円を使っております。平成22年度が6118万7千円ですので、残りが1741万6千円ということになります。この分については平成23年度に行う耐震化工事の部分に充てていくと考えております。

○議長 日高 直幸君

香原議員。

○3番 香原 暹君

26頁の使用料及び賃借料でコンピューター機器等使用料減とあります。予算額が352万8千円に対して254万2千円の減ですので大きいのです。これは小学校のパソコンのリース料だと思いますが、減った理由を教えてください。

○議長 日高 直幸君

教育課長。

○教育課長 平瀬 研一君

只今のコンピューター機器等の使用料の減でございますが、これは当初予算では年間分計上しておりました。これはこういった機種を使うとか細部を検討した結果、入札がずれまして、9月に入札しましたものですからこういった数字になっております。

○議長 日高 直幸君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。4頁をお開き下さい。

一括して質疑をお受けします。4頁から11頁までの質疑はありませんか。

岡崎 邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

11頁に過疎対策事業債と過疎対策特別事業債と2つ項目があるのですが、この違いは何かということ。もう1つ鞍手町が過疎地域に指定された要因をお尋ねしたいと思います。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

11頁の過疎対策事業債は一般分が1億6970万円。ソフト分ということで3500万円までの枠があります。その分についてこの特別事業債ということで上がっております。

過疎地域への適用要件ということで申しますと、人口要件があります。昭和35年から平成17年の45年間の人口減少率が33%以上であることということで、本町の場合は36.6%であった。財政力要件で平成18年度から20年度の3ヶ年の平均財政力指数が0.56以下ということなのですが、本町の場合が0.465ということで適用になったということです。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

この2つの要件ということですが、財政力指数については以前に比べれば若干好転していると思うのです。だいたい0.43や0.44くらいだったと思うのです。行財政改革の成果が出ているのかどうか分かりませんが、若干好転しているのかと思うのです。0.56には満たなくてこの要件に当てはまったということと、人口については33%ということですが、これについては加速度的に人口が減ってきているのです。むしろ人口の減少をどのように食い止めていくかと。ボトムを何処までにするかと、人口に対する施策についてこの過疎対策事業債を有効に活用すべきではないかと考えています。しかし残念に思うのは今回の補正予算の中には、今まで地方債として普通に付いていたものや一般財源として充てられたものがこの過疎対策債に組み替わっている。これが大きな要因にあるのです。この組み替えによれば今までどの財源を使うか財源の場所が違うだけで、過疎対策に本当になるだろうか

と。財政には貢献するにしても人口の増加に結び付くような施策になっているのかという気がします。町長はどのようなお考えでこういった組み替えをなさったのかと。

もう1つこの約2億400万円についてどれに充てたのかこの2つについてお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

過疎の人口要件と財政力ということですが、人口要件が33%落ち込んだということについては対象になったわけですが、しかしその金を実際今使う金は過疎債に適用を受ける組み替えが出来るものはして、今日町の財政を円滑にするようにするのが人口対策という前の問題があるから、まずその辺を財政的に整理して、そして人口対策、企業誘致、定住措置をやって行かなければならない。そういう考えであります。あとの問題については担当課長の方から。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

2億470万円の過疎対策事業債の内訳について申し上げます。過疎対策事業債1億6970万円の内訳ですが、消防施設整備事業債の振替分として500万円。これは防火水槽の設置の関係です。学校施設耐震補強整備事業債の振替分が540万円、下水道債の振替分が8910万円、病院事業債の振替分が3400万円、上松尾ため池事業の関係で400万円、水田農業担い手機会導入支援事業で400万円、保育所等整備事業費補助金で2820万円。3500万円のソフト分の内訳といたしましては、農地水環境保全向上活動支援事業に200万円、計画転作互助方式推進事業に760万円、JRバス廃止に伴う代替バス補助金に380万円、西川線、中山中間路線バス運行負担金で、これは西鉄バスの分で1800万円、リサイクル団体奨励交付金事業で360万円という内訳になっております。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

財源対策として一般財源から出しているものを過疎債として、過疎債が適用出来るものについては適用して振り替えて出すということと、あと学校だとか下水道関係は事業債であったものを過疎債に振り替えて出すというようなことで、新しい事業について過疎債を適用して取り組んだということにはなっていないのです。財源的なものとして1つの考え方はあると思うのですが、過疎債というのは期限が6年しかありません。私の考えですが、今後これが継続や新たな時限立法を組むという可能性は少ないと思っております。どこも日本は人口減少になりますからこういった恵まれた手厚いことが出来るかと非常に不安に思うのです。この6年間は町づくりの基礎を造る勝負ではと感じています。今年が1年目ですので、残り後5年間になります。今総合計画の後期計画を策定していますが、その中でもこの過疎債を

適用して新たな事業に取り組んで少しでも人口の減少を止めるということに振り向けてほしいと思うのですが、町長としてはどのようにお考えですか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

23年度に向けて当初予算の中にそういうものを活かして行かなければならない。過疎計画の事業も皆さんのお手元にあると思います。そういう面で議会の中でも良いものがあれば意見を出して頂きたい。そして良いものは取り入れていくという形になると思います。過疎債というのはこれを無駄に使ってはいけない、そのために職員がどれだけ全力を尽くしているかということをご皆さんの前では言いませんが、それについては今後の町の活性化のためにどうしたら良いか非常に職員の方は一丸となって過疎事業に取り組んでいるということだけをご理解して頂きたいと思っております。

○議長 日高 直幸君

他に質疑はありませんか。

これで歳入を終わります。それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第84号は総務文教委員会に付託したいと思っておりますがご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第84号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第5 議案第85号 平成22年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第85号は民生産業委員会に付託したいと思っておりますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第85号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第6 議案第86号 平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

香原議員。

○3番 香原 暹君

3頁に一般会計繰入金が8352万円追加になっています。公共下水道事業というのはかなり余裕があると見ていたのですが、一般会計からの繰入金も補正前は1億8338万4千円で、補正を入れまして2億6690万4千円一般会計からの持ち出しになっているわけです。私が一般質問で質問をいたしました、下水道建設予算を使って町全体の消耗品を支給しているという内容だと思っておりますが、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長 日高 直幸君

上下水道課長。

○上下水道課長 中岡 和之君

補正の8352万円については先程から出ています過疎債の振替です。企業債を下水道会計で8910万円減額しております。その分が補正で上がってきたという考え方です。今言われましたように下水道の特別会計は総務費と建設費というのがあります。建設費というのは事業に対して基本的には一般会計からの繰り入れは貰っておりません。総務費というのは維持管理費で、これは下水道の使用料で賄うということになってはいますが、鞍手町の下水道は普及率としまして30%くらいです。それで全部を賄うことが出来ませんので、その分については一般会計から貰っているという考え方です。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

先程の一般会計のところとも関連するのですが、下水道事業は本来下水道の企業債です。これを過疎債に充ててこれも組み替えているということです。これは先程言いました過疎計画の中で下水道についても適用出来るということになっているからそうなのでしょうが、この企業債を償還していく分については利用者が受益者負担金又は利用料から返していくようになると思うのです。そういった意味ではこの過疎債を組み替えるというのはどうかと思うのです。むしろ下水道事業を今言われたように普及率の進捗状況が遅れているので、事業規模を拡大してより早く普及させるために使うのであれば、そういうことも可能かと。下水道を布設することによって新たに鞍手町に住む方が増える可能性があるということから考えますと、早く普及率を上げるために事業を増やすという考え方は出来ると思うのですが、そういう考え方はありませんか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

一般会計から出してこれだけ下水道事業をしていますが、今一般会計の中で下水道事業というのはもの凄く一般会計の足を引っ張っているというくらい突っ込んでいるのです。約6億円で一般会計に占めるウエートはもの凄く大きいのです。質問者が言われるようにそれに突っ込んで行けば普及率は上がります。予算に対して最高の下水道事業をしているというこ

とはご理解して頂きたい。これ以上増やすということは一般会計上無理です。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

最初に一般会計から過疎債で充当するという事はどうなっていくのかということですが、基本的には過疎債を利用した場合に将来どういったメリット、デメリットがあるか試算をやっております。一般会計から繰り出し分の企業債を今過疎債に切り替えている分ですが、これは3年据え置きそれから償還ということになっています。その時点で繰入の調整は一般会計で持つべきでない部分です。これは調整していくということで理解して頂きたいと。

今の時点では出来るだけ利用出来るものを利用したいと。過疎債はヒアリングを受ければ上限がないものですから、出来るだけ活用出来るものからして行きたいということでこういう取り組みをさせて頂いております。以上です。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

それで今まで2億ずつ国、県から出して4億で事業をやっているではないですか。それにプラスして過疎債として新たな事業を、プラスアルファの下水道事業を組むことだって可能かなと思います。普及率が他の1市3町に比べて上がっているというのなら別ですが、鞍手町は他の自治体に比べて遅れていますよね。地域の実情というのがあると思うのです。集落が点在している等いろいろなことがあると思うのですが、それにしても計画区域の中の普及率が遅れているのです。それを上げるために活用するという事は良いと思っています。しかし先程言いましたように原則企業債でするものは利用料金と受益者負担金で返していくものだろうと私は思っておりますので、それを組み替えるということについてはどうかと思っていますがどうですか。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

別枠でその分増額したらどうかということも当然考えられることだと思います。当然事業費が大きくなると一般会計の繰出金も当然増えるといった時に、それが今後5年から10年間の財政シミュレーションを見た時に、当然3年間据え置きの、その後償還というのが始まって来るものですから、どうしても今の段階では財政的に無理なのではということで、今の状況では慎重に行きたいというのが本音であります。当然受益者の使用料で賄えれば良いのですが、まだ時間が掛かるといった中で、どうしても一般会計の方にもしわ寄せがくるという前提で無理したくないという考えがございます。

○議長 日高 直幸君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第86号は総務文教委員会に付託したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第86号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第7 議案第87号 平成22年度鞍手町病院事業会計補正予算第2号を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

香原議員。

○3番 香原 暹君

8頁ですが、入院収益が7千万円減となっております。この理由をお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

病院局長。

○町立病院事務局長 中野 眞路君

当初予算の時入院は一応整形外科医が来るということで予算計上いたしております。その時全体で1日平均約186名、今現在180.5名で推移しております。今回、入院患者に対する看護職員の基準を13対1から10対1の上位基準に変更しました。その単価を当初は3万円程見ておりましたが、そこまで行きませんでした。それと今度の診療報酬改正によりまして、回復期病棟が約40床ありますが、これの入院単価が1日当たり2100円上がりました。最終的にそこを相殺しまして約7千万円の減額になったということです。

○議長 日高 直幸君

香原議員。

○3番 香原 暹君

9頁ですが、減価償却費追加8476万9千円の理由をお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

病院局長。

○町立病院事務局長 中野 眞路君

町からの繰り入れを前期と後期で行っている関係で、これは後期分ということで後期で組みまして頂いております。

○議長 日高 直幸君

他に質疑はありませんか。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第87号は民生産業委員会に付託したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)



ご異議なしと認めます。よって議案第 87 号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第 8 議案第 88 号 平成 22 年度鞍手町介護老人保健施設事業会計補正予算(第 2 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

香原議員。

**○3 番 香原 暹君**

1 頁の第 3 条ですが、これに対する提案説明がありまして、提案説明の 9 頁に予算第 3 条に定める収益的収入及び支出に於いて、入所者の負担限度額変更に伴う調整や通所者の利用時間の延長に伴う収入等の調整を行った結果とありますが、この辺の意味の説明をお願いします。

**○議長 日高 直幸君**

病院事務局長。

**○町立病院事務局長 中野 眞路君**

最初の負担限度額ですが、課税世帯によって食事代が変わってきますので、それによる調整が発生しております。もう 1 つサービス時間ですが、一応 4 時間から 6 時間の場合、要介護 1 でしたら 5150 円です。以前はこの時間帯を利用し通所する人が多かったのですが、現在は 6 時間から 8 時間になりますと 6880 円で 1 回当たり 1730 円上がります。今回、そういう調整をさせていただいております。

**○議長 日高 直幸君**

他に質疑はありますか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第 88 号は民生産業委員会に付託したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 88 号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

この際休会についてお諮りします。明日 16 日から 21 日迄の 6 日間を委員会審査のため休会したいと思いますと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご意義なしと認めます。よって明日 16 日から 21 日迄の 6 日間を委員会審査のため休会といたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。これをもって散会します。

散会 13 時 34 分